

北九州市立大学平成26事業年度
評価スケジュール（案）

日時	項目	内容（予定）
7月3日（金） 10:00～12:00 特別会議室 A	第1回委員会	●委員長の選出及び職務代理者の指名 ●今年度のスケジュールの確認(事務局) ●評価様式の説明、評価調書の配布(事務局) ●北九大学長との意見交換 ●実績報告書の概要説明、質疑応答(北九大)
7月10日（金） 10:00～12:00 特別会議室 A	第2回委員会	●『財務諸表』の説明、質疑応答(北九大) ●『財務諸表の承認』と『剰余金の繰越承認(経営努力認定)』の説明、質疑応答(市所管局) ●実績報告書に関する質疑応答(北九大)
<委員会終了後> ●評価調書・質問票を事務局より送付 <7月17日 質問事項の提出期限> ●各委員は、質問等がある場合、質問票に記入し、事務局へ提出 →事務局から文書にて回答 <7月24日 評価調書の提出期限> ●各委員は、評価調書の様式に評価を記載し、事務局へ提出		
7月31日（金） 14:30～16:30 特別会議室 B	第3回委員会	●実績報告書に関する質疑応答(北九大) ●『平成26事業年度に係る評価案』の検討 ●『財務諸表の承認』、『剰余金の繰越承認(経営努力認定)』の意見書(案)の検討
8月7日（金） 14:30～16:30 特別会議室 B	第4回委員会	●『財務諸表の承認』、『剰余金の繰越承認(経営努力認定)』の意見書の決定 ●『評価案』の最終確認 ●北九大への『評価案通知文(「意見申立て」事項を記載)』『評価結果通知文』、市長への『評価結果報告文』の決定 ●『平成27年度計画』の説明、質疑応答(北九大) ◎～評価を終えて～ 意見交換
<委員会終了後> ●市長宛『財務諸表の承認』、『剰余金の繰越承認』の『意見書』送付 ●北九大へ『評価案』の通知（意見申立て期間10日間程度） <意見申立て期間終了後> ●意見申立て期間終了後、確定した『評価結果』を大学へ通知し、市長へ『評価結果』を報告		